

愛ちゃんと希望くん



©中央共同基金会

やわたはま

社協だより

43号

平成25年5月1日

《発行》社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 八幡浜市松柏乙 1101 番地

八幡浜市保健福祉総合センター2階 TEL 23-2940 FAX 23-0506

ホームページは [八幡浜市社協](#) まで



寺の名が彫りてある石碑に手をあわせます。
「子どもの頃、お四国山で縁日があり、懐かしく感じます」

お総勢150名で挑んだ お四国山めぐりと健康づくり

平成25年3月22日(金)「お四
国山歩け歩け大会」を開催しま
した。(八幡浜市社協主催)高齢

者の健康管理に重点をおき、
ウォーキングをサロンで取り入
れようと企画しました。サロン

100名、八幡浜工業高校11名、
川之石高校14名、各高校の教諭
4名、八幡浜市ボランティア協
議会・傾聴ボランティアゆうの
会・民生児童委員・見守り推進
員・保健センター等約50名が、
頂上を目指しました。サロン参

加者の平均年齢は71歳でした。
八十八か所の内、約半分を廻
りました。世間話に花が咲く人、
高校生とお話しする人、休憩をと
る人。午前11時には、みなさん
が弘法大師様のおられる頂上に
到着しました。

お四国山は四国霊場を模した
簡易巡拝霊場です。ハ水蒲鉾株
式会社「八幡浜の話題 お四国

山縁起」には以下のように記載
されています。(抜粋)

八幡浜市に大地震、大洪水が

おこり、数か年にわたって悪病
が流行し、人々の心は穏やかで
ない時代がありました。186

5年(元治2年)四国満願成就
の開眼供養が行われるようにな
り、これが四国霊場の起こりと
されています。お四国山は、千
丈川と五反田川の合流地点から
南へ約1kmのところ、標高13

5m、1週約3kmの山です。五
反田川沿いに3分ほど歩くと、
霊場登山口の石標があります。

愛染堂から萬松寺までの参道に
は春の桜、5月のつつじ、夏の
萩、秋の紅葉等、四季を通して
自然発生の山です。頂上にたた
ずめば市内を眼下に見おろせ、
八幡浜湾を一望におさめる名所
とされています。

若い人「足がガクガク」 高齢者「まだまだ歩けるよ」

咲きはじめ、歓迎してくれました。

八幡浜市民生児童委員会長 田中定彦さん

より、力強い励ましの言葉をいただきました。弘法大師様のもとで、お弁当を食べ

ました。「ふだんは

あんまり食べない
けど。運動してみ
んながいると、お

弁当もペロリよ」

(70代女性)

12時、下山を開

始しました。「足が
ガクガクしてきた」

という若人がいる

歩きながら、いろいろな交流とお
話がありました。危険箇所をさりげ
なく声をかけ手を差し伸べる高校生、
高校生にお四国山の歴史を伝える男
性、弘法大師様の像となる石を運ん
だ経験のある男性、おてんばに歩く
女性、子どもの頃にお四国山を登つ
たことを話す女性、お孫さんの話で
盛り上がる女性と男性。

13時下山を終え、

愛染堂前の広場に

集まりました。八



幡浜市ボランティア協議会 木村謙
児さんより、無事下山できたこと、
ステキな交流があつたこと、これか
らもみなさんが元気でいることをお
話していただきました。

誰一人ケガをすることなく、笑顔

で「お四国山歩け歩け大会」を終え
ることができました。参加してくれ
た方、お手伝いしてくれた高校生、
ボランティアのみなさん、お疲れ様
でした。ありがとうございました。

「おいこ」の意外な効果

コンテナを積んでいるのが「おいこ」

入浴の八木 徹さんから「おいこが
あれば、絶対役立つから」と勧めら
れました。その助言は確かにでした。
高齢者からは「懐かしい」「小さい頃
かついだ」「昔はこんなに便利なおい
こじやなかつた」と話が盛り上がり
ました。過去、使われた道具は現代
の私たちに、時を超えて語りかける
ものがあります。



「お四国山歩け歩け大会」開催までは 長く・楽しい道のりでした



片倉さんご夫婦（右）と社協職員



しっかり介助する高校生

平成25年3月14日（木）危険箇所の確認を行いました。八幡浜工業高校の祖母井 豊君、寺田勝太君、加藤雄大君、脇本 宰君の4名（当時、高校1年生）に協力をいただきました。彼らは、高齢者の気持ちや身体機能を考え、すべりやすい箇所、崖になっている箇所、分かれ道等に赤い旗を合計23本立ててくれました。

大会当日は、この赤い旗のお蔭で、



草刈り終了後の満面の笑み

大会当日は、この赤い旗のお蔭で、多くの方々の協力がありました。

平成24年4月7日（土）地元の民衆児童委員である片倉正敏さんのご案内のもと、社協職員がお四国山の下見を行いました。かつて、相撲の土俵があつたことを伺いました。十八か所すべてを廻り道が大変険しいこと、バイオトイレの確認をしました。

【内 容】
新町ドームおよび周辺

平成25年6月9日（日）
午前10時～午後3時

【日 時】

【場 所】

福祉団体による催しやおいしいお店が出店します。毎年恒例のおいしい「おもちまき」もあります。

【お問い合わせ】
第26回福祉のつどい実行委員会事務局（36-0262）

第26回 福祉のつどい開催決定

【スローガン】
進めよう住民主体の
「福祉のまちづくり」
強めよう支え合い（共助）の
ネットワーク

【サブテーマ】
「笑顔」「恵顔」「愛顔」～今を
みつめ、「えがお」でつなぐ
支え愛の輪



平成25年度 八幡浜市社会福祉協議会の事業計画

- A. 法人経営の基盤整備の推進**
1. 経営体制整備と基盤強化
 - (一) 理事会・評議員会の開催
 - (二) 地区社協長会議及び各種研修会
 - (三) 地区社協の組織の充実と活動支援
 - (四) 社協の情報活動の促進
 - (五) 自主財源の確保と適正な運営
 - (六) 財務の適性化と事務の合理化

II. 重点目標と事業実施項目

本会は小地域福祉活動を基盤として、専門性やネットワークを活かし、「そこやかな心ふれあう思いやりのあるまちづくり」を理念として、地域福祉の推進に取り組んでいきます。また、要介護者等の方々ができる限り住み慣れた地域で生活の継続を目指す地域包括ケアシステムの構築に向け、より質の高い福祉・介護サービスの提供に努めて参ります。

- B. 地域福祉活動の推進**
1. ボランティア活動の推進
 - (一) ボランティアセンターの運営強化
 - (二) ボランティアコーディネート機能の強化
 - (三) ボランティア協議会の活動支援
 - (四) 各種ボランティア養成講座
 - (五) 防災・災害ボランティアの研修
 - (六) ボランティアグループへの情報提供・支援・育成
 - (七) ボランティア登録とボランティア保険への加入促進
 - (八) ヤングボランティアの育成・啓発
 2. 共同募金運動の推進協力
 - (一) 共同募金運動への協力
 - (二) 歳末たすけあい運動への協力
 - (三) 募金活動や配分金の周知活動
 - (四) 学習会の開催
 3. 心身障がい者（児）福祉事業推進
 - (一) 児童・母子寡婦福祉事業の推進
 - (二) 青少年記念品配布
 - (三) 母子ふれあい事業支援
 - (四) 児童、家庭、母子相談員との連携強化
 4. 老人福祉事業の推進
 - (一) 施設サービス部門
 - (二) 食生活支援・相談活動の充実
 - (三) 「心配ごと相談所」による相談事業の推進と充実
 5. 心身障がい者（児）福祉事業推進

- C. 権利擁護の推進**
1. 八幡浜市権利擁護センター事業
(八幡浜市より受託)
 - (一) 権利擁護に関する相談・利用支援
 - (二) 成年後見制度等に関する広報・普及
 - (三) 権利擁護に関する調査や関係機関との連携
 2. 受託事業（八幡浜市）
(二) 介護予防教室通所事業
(三) 生活管理指導員派遣事業
(四) 生活管理指導短期宿泊事業
(五) 障がい者福祉サービス事業
(六) 障がい者地域生活支援事業
(七) 難病患者等ホームヘルプサービス
 3. 受託事業（八幡浜市）
(二) 介護予防教室通所事業
(三) 生活管理指導員派遣事業
(四) 生活管理指導短期宿泊事業
(五) 障がい者福祉サービス事業
(六) 障がい者地域生活支援事業
(七) 難病患者等ホームヘルプサービス
 4. 福祉用具貸し出し事業

- D. 在宅福祉サービスの推進**
- (一) 障がい者（児）社会参加促進への支援
 - (二) 障がい者施設への活動支援
 - (三) 「浜つ子ふれあい広場」の支援と協力
 - (四) 料理教室の開催
 - (五) ふくし出前講座の開催
 6. 社会福祉関係機関・団体との連携強化
 - (一) 関係行政機関
 - (二) 民生児童委員協議会
 - (三) 各種福祉団体
 - (四) 福祉施設
 - (五) 各ボランティア団体
 - (六) 教育機関
 - (七) 社会福祉情報の収集・提供
 - (八) その他関係機関

- E. 施設サービス部門**
1. 養護老人ホームの管理・經營（湯島の里・あけぼの荘）
(一) 入居者の処遇について
 2. 食の安全
(二) 小口貸付金事業の実施
(三) 「心配ごと相談所」による相談事業の推進と充実
 3. 職員の資質向上
(一) 社会（地域）貢献

平成25年度 八幡浜市社会福祉協議会の資金収支計算書（予算）

【収入】

【支出】

(単位：千円)

| 勘定科目 | 当年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | 勘定科目 | 当年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 |
|------------|---------|---------|---------|------------------|---------|---------|----------|
| 会費収入 | 7,000 | 7,000 | 0 | 人件費支出 | 310,508 | 318,842 | △ 8,334 |
| 寄付金収入 | 2,000 | 2,000 | 0 | 事務費支出（一般管理支出） | 26,019 | 26,885 | △ 866 |
| 経常経費補助金収入 | 30,038 | 30,038 | 0 | 事業費支出（直接介護支出） | 108,640 | 106,076 | 2,564 |
| 助成金収入 | 4,721 | 4,772 | △ 51 | 貸付事業等支出 | 700 | 1,300 | △ 600 |
| 受託金収入 | 21,459 | 16,301 | 5,158 | 助成金支出 | 11,680 | 11,680 | 0 |
| 事業収入 | 1,120 | 1,004 | 116 | 経理区分間繰入金支出 | 34,814 | 35,724 | △ 910 |
| 貸付事業収入 | 700 | 1,300 | △ 600 | 固定資産取得支出及び繰入支出 | 200 | 4,246 | △ 4,046 |
| 共同募金配分金収入 | 11,486 | 11,864 | △ 378 | 積立預金積立支出[積立預金支出] | 2,644 | 2,644 | 0 |
| 介護保険収入 | 179,697 | 176,989 | 2,708 | その他の支出 | 2,244 | 2,207 | 37 |
| 補助事業等収入 | 530 | 825 | △ 295 | 予備費 | 1 | 1 | 0 |
| 自立支援費等収入 | 3,034 | 3,567 | △ 533 | | | | |
| 利用料収入 | 2,858 | 1,389 | 1,469 | | | | |
| 措置費収入 | 190,399 | 192,771 | △ 2,372 | | | | |
| 雑収入 | 1,121 | 1,137 | △ 16 | | | | |
| 受取利息配当金収入 | 216 | 185 | 31 | | | | |
| 経理区分間繰入金収入 | 34,814 | 35,724 | △ 910 | | | | |
| 合計 | 491,193 | 486,866 | 4,327 | 合計 | 497,450 | 509,605 | △ 12,155 |

【前期末支払資金残高】+【収入合計】-【支出合計】=【当期末支払資金残高】

240,956 + 491,193 - 497,450 = 234,699 (千円)



楽しく健康づくり・生きがいづくり

現在、利用者は34名。週3日の運営です。月曜日は磯津・喜来地区、水曜日は川之石地区、金曜日は宮内地区の住民の方に利用して頂いております。同敷地内には、子育て支援 エンゼル広場があり、高齢者とお子さんとが楽しく交流する機会もあります。お問い合わせは、八幡浜市保健センター高齢者相談係（24-6626）まで。

65歳以上の高齢者等が、健康で生きがいをもつて生活できるよう健康体操、レクリエーション等を実施します。送迎があり、利用者負担は1回350円です。食事・おやつ等は別に実費でいたたいております。

介護保険に該当されない、おおむねサービス（保内町川之石 若草介護予防センター）を八幡浜市より委託を受け八幡浜市社協が実施しています。

介護予防の拠点へ

平成25年度より、八幡浜市若草ディ

サービス（保内町川之石 若草介護予

防センター）を八幡浜市より委託を受



同募金配分金助成事業 (前期)を募集します!

福祉の向上のために活動するボランティアグループ・NPO等先駆的、創造的な事業や在宅福祉・地域福祉を推進する活動を支援するため、「八幡浜市共同募金配分金助成事業」の募集を行います。この助成金は、市民の皆様から寄せられた善意の共同募金から助成されます。

■助成額 1事業3万円以内

■応募受付 平成25年4月29日(月)

～5月31日(金)

■審査方法 八幡浜市共同募金配分委員会において審査します。

助成申請書に必要事項を記入し、八幡浜市社会福祉協議会へ提出してください。

お問い合わせ先 23-2940

成年後見制度を学んで、生き方・死に方を考えました

八幡浜市に権利擁護センターができました
誰もが自己実現を保障される

社会づくりを目指して

平成25年4月5日(金)11時20分

えさせられます。自分が認知症になつたときのことを考えてみてください。

12時、和田町公民館にて、成年後見制度の出前講座「成年後見制度を知りましよう」を行いました。(主催 老人クラブ 和楽会)約40名の和楽会の会員さんが、講師の社会福祉協議会(以下、社協)職員と自分が認知症になつたときの生活のしづらさを考えました。

「火の始末がこわい」「遠くにいる子どもに迷惑かける」「歩き回って近所に迷惑かけるかも」「通帳がわからなくなる」「困ったことを困つたと相談できない」等の意見がありました。困りごとを解決する方法は:「認知症があつても自宅で生活したい」「認知症になる前に民生委員さんに相談しよう」「IHを使おう」「ヘルパーさんを利

用しよう」

認知症になつて、財産の管理や契約が難しくなったときの成年後見制度の利用について社協職員より紹介しました。

成年後見制度は「転ばぬ先の杖」です。成年後見制度を考えると、私たちはどう生き、どう死んでいくのかを考えた。



質問と笑いがたえない講座でした

- ⑦ ⑥ ⑤ ④ 権利擁護に関する調査
- ③ 権利擁護制度に関する広報及び啓発
- ② 権利擁護制度に關わる関係機関との連絡調整
- ① 権利擁護制度全般に關する相談及び利用支援
- 市民後見に關すること
- 法人後見事業
- 福祉サービス利用援助事業

平成25年5月1日(水)八幡浜市社

平成25年6月15日(土)は市民後見

協に、「八幡浜市権利擁護センター」(八幡浜市より受託)を設置します。

八幡浜市権利擁護センターは、認知症、知的障がい、精神障がい、他障がい等により判断能力が十分でない市民が、成年後見制度など権利擁護に関する制度を円滑に利用できるように支援

を行い、権利を尊重し擁護することによつて地域で安心して暮らせるよう、権利擁護事業の利用促進を図ることを目的としています。主な取組としては、後述の①～⑦です。権利擁護に精通する社会福祉士等が相談業務を担当します。

詳細は、八幡浜市社協地域福祉課(23-2940)または八幡浜市社協ホームページまで。

「権利擁護」とは…

生命や財産を守り、権利が侵害された状態から救うというこ

とだけでなく、本人の生き方を尊重し、本人が自分の人生を歩めるようにするという本人の自己実現に向けた取組を保障するものである。

大阪市立大学

教授 岩間伸之 氏

広報紙をつくるコツ 読者の気持ちになること、楽しく つくること

平成25年3月12日(火)13時30分より15時30分、保健センターにて、広報紙作成研修会「広報紙づくりのコツ」をつかもう!」を開催しました。(八幡浜市社協主催、八幡浜市共同募金配分金事業)八幡浜市内の病院、施設、地区

社協、ボランティア団体で広報紙を担当している方、これから広報紙を企画する方等28名の参加がありました。

株式会社 豊予社 菊池史行さんと

伊井文男さんを講師に迎え、レイアウトの仕方や基本的ルール、記事の書き方やコツ、取材の大切さを学びました。

「広報紙はまず読者に手にとってもらうことが大切。そして、担当者が楽しく広報づくりをすることが一番。それは読者に確実に伝わります」(菊池史

行さん)

読むことができそう」「記事の見出しがわかつた」という感想がありました。今後も、八幡浜市社協では八幡浜市の福祉広報紙レベルアップに向けて、広報紙作成研修会を企画してきます。



興味をひく記事の見出しを考え中

子育てサロンはお母さん、お子さん同士が交流し、お友達をつくる場です。八幡浜市では12ヶ所の地区社協で子育てサロンを実施しています。ぜひ子育て中のお母さん、お子さんと一緒に参加してみてはいかがでしょうか。主任児童委員さんやボランティアさんがお待ちしています。

インターネットで八幡浜市内の子育てサロンの状況が確認できます。

(えひめ子育て応援サイト
のびのび.COM)

子育てサロンのご案内



お父さんの参加も
歓迎します。
お問い合わせは
八幡浜市社協地域福祉
(23-2940)まで



傾聴ボランティア養成講座募集

ふだんの生活の中であたり前にしていることから一歩進んで、耳と目と心で「聴く」ことの大切さを学びます。

- ◇時 間：火曜日 午前10時～12時
- ◇場 所：みなど交流館 会議室
- ◇講 師：シニア産業カウンセラー 田中節子 氏
- ◇参加費：無 料
- ◇定 員：20名程度

| | |
|------|-----------------------|
| 6/4 | 傾聴ってなんだろう！ |
| 6/11 | ロールプレイング 聴き方練習 |
| 6/18 | ロールプレイング 聴き方練習 |
| 6/25 | ロールプレイング 聽き方練習 |
| 7/2 | 傾聴技法の統合 傾聴に求められるもの |



点訳ボランティア養成講座(初級)募集

点字は視覚に障がいをもつ方にとって情報を得るための大切な文字です。点訳の技術を学び、自分のため、地域のために活かしませんか？

- ◇日 程：平成25年6月28日
～8月30日 ※全10回

- ◇時 間：金曜日 午後7時～9時
- ◇場 所：八幡浜市保健福祉総合センター
- ◇講 師：点訳サークル 竹の子会
宇都宮ツヤ子 氏
- ◇内 容：点字・点訳の基礎知識
語の書き表し方
分かち書き
記号類の使い方
書き方の形式 他
- ◇参加費：無 料
- ◇定 員：20名程度



手話奉仕員養成講座(入門)募集

名前や数字、指文字など、手話の素敵な世界を体験し活かしませんか？

- ◇講 師：岡野由季枝 氏、藤高清美 氏
伊藤佳子 氏
- ◇内 容：名前を紹介しましょう
旅行のことを話しましょう 他
- ◇参加費：無料。テキスト代は自己負担
- ◇定 員：八幡浜・保内コースとも20名程度

(1) 八幡浜コース

- ◇日 程：平成25年6月25日
～10月8日 ※全15回

- ◇時 間：火曜日 午後7時30分～9時
- ◇会 場：八幡浜市保健福祉総合センター

(2) 保内コース

- ◇日 程：平成25年7月25日
～11月14日 ※全15回
- ◇時 間：木曜日 午後7時30分～午後9時
- ◇会 場：保内保健福祉センター

朗読ボランティア養成講座(初級)募集

八幡浜市の広報誌などを音訳し、録音した「声の広報」を視覚に障がいをもつ方に提供します。活字を音声で伝える温もりのある活動を広げませんか？

- ◇日 程：平成25年6月4日
～8月6日 ※全10回
- ◇時 間：火曜日、午後6時30分～8時30分
- ◇場 所：八幡浜市保健福祉総合センター
- ◇講 師：音訳指導員 岩田和子 氏
- ◇内 容：音声訳とは
アクセント
聞き手に配慮した読み方
録音機器の使い方
朗読練習
広報録音について
朗読ボランティアとの交流会 他
- ◇参加費：無 料
- ◇定 員：20名程度

【お願い】

日時・内容を変更する場合があります。詳細は下記あるいは八幡浜市社協ホームページにてご確認をお願いします。

【お問い合わせ・お申込み先】

八幡浜市社会福祉協議 保内支所

電話：0894-36-0262 FAX：0894-36-1173